(6) 鐘ヶ淵まちづくり通信(第1号発行)(令和6年9月)

地区住民に向け配布した鐘ヶ淵まちづくり通信第１号の紙面は次のとおりです。

まずは墨田区が策定しました「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」をご紹介します

■当初のまちづくり計画は平成28年に策定されました

木造密集市街地の解消や鐘ヶ淵通りの拡幅整備等の取組みを**総合的かつ一体的に**進め、鐘ケ淵駅付近の鉄道立体化を早期に実現するために、区は「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」を策定しました。

まちづくり計画（平成28年策定）

交通に関わる方針
・鐘ヶ淵通りの整備
・交通錯綜の解消　等

土地・建物利用に関わる方針
・木密市街地の改善
・適切な土地利用の誘導　等

■まちづくり計画を今年度末に改定します

策定から８年が経過したこと、令和４年９月に東武伊勢崎線の鐘ケ淵駅付近が**鉄道立体化の事業候補区間に位置付けられた**ことを契機として、令和７年度を当初とするおおむね１０年間を見据えた内容に更新した計画として改定を行います。

■このたび改定の「考え方」をまとめました

今年度末の計画改定に向けて、改定の「**考え方（概要）**」をまとめ、区議会（地域産業都市委員会）にて報告しました。今後は、１１月から翌年１月にかけて、区議会やパブリックコメント、パネル展などを通して、改定計画全体の案をご報告する予定です。

改定するまちづくり計画の「考え方」についてはこちらからご覧いただけます▲

まちづくり計画（今年度末改定予定）

交通に関わる方針
・鐘ヶ淵通りの整備
・交通錯綜の解消
・交通利便性の向上
・駅前広場　等

土地・建物利用に関わる方針
・木密市街地の改善
・適切な土地利用
・住環境の維持　等

災害対策に関わる方針
・水害対策
・高台まちづくりの検討　等

その他　**にぎわい**（生活サービス機能等）**や**
うるおい（公園・広場空間等）**に関わる方針　等**

■改定の「考え方」についてご意見をお寄せください

地域の皆さまからのご意見をもとに、まちづくり計画改定の内容を吟味するとともに、今後「まちづくり協議体（仮）」で議論するテーマを検討します。

例えば…

駅前広場は買物にも便利な空間になってほしい。

水害が起きたときに一時的でも避難できる空間が必要。

ここにないけどこういう項目も検討が必要では。

問合せ先
墨田区都市計画部密集市街地整備推進課
TEL ：03-5608-6260
MAIL：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp

▶このまちづくり通信を個別に送ってほしい
▶まちづくり通信の内容で教えてほしいことがある
▶まちづくりについて意見を言いたい
などのお声をぜひ右記フォームへお寄せください。

ご意見お待ちしております

１０月に第２号の発行を予定しております。**９月中**にお寄せいただいたご意見は、１１月に発行の第３号にて紹介させていただく予定です。

(7) 鐘ヶ淵まちづくり通信(第2号発行)(令和6年 10 月)

地区住民に向け配布した鐘ヶ淵まちづくり通信第２号の紙面は次のとおりです。

鐘ヶ淵まちづくり通信

第２号
令和6年10月発行

鐘ヶ淵地区まちづくり協議体（仮）　事務局：墨田区（都市計画部密集市街地整備推進課）

まちづくり計画改定について

鐘ヶ淵まちづくり通信の第１号でお伝えさせていただいたとおり、平成２８年に策定した「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」を今年度末に改定するにあたり、まずは**「考え方（概要）」**をまとめ、区議会（地域産業都市委員会）にて報告しました。

地域の皆さまの声を反映させるため、計画改定の考え方に関するご意見をお願いしております。

計画改定の考え方▼

▲ 鐘ヶ淵地区の将来像実現に向けた６つの視点（計画改定の考え方より抜粋）

NEW!

まちづくり計画改定の考え方について、地域の方へ 直接ご説明 します！

■日時　第１回　１０月３１日（木）１９：００～
　　第２回　１１月　２日（土）１０：３０～
（第１回も第２回も同様の内容です）

■会場　**隅田小学校　1階 視聴覚室**（両回ともに）

■内容　（１）区からの説明
　①まちづくり計画改定の考え方
　②今後の話し合いの場づくりについて
（２）みなさまからのご意見、ご質問
　…まちづくり計画改定に限らず、まちづくりに関するご意見、ご質問をお聞かせください。
　もちろんお聴きいただくだけでも結構です。

どなたでもご参加できます。
事前申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

まちづくり計画改定後に想定される議題　①駅前広場の整備

まちづくり計画の改定後は、その内容を軸として、地域の方と少しずつ具体的な話し合いを進めていきたいと考えています。

話し合いが必要な議題の例として、今回は「**駅前広場の整備**」を挙げます。１ページ目で紹介しました「鐘ヶ淵地区の将来像実現に向けた６つの視点」のうちの『**交通ネットワークを整える**』に基づき、鐘ケ淵駅における公共交通の乗換利便性や駅前空間の安全性を向上することを目指して、鉄道立体化と併せて駅前広場を整備することが想定されます。

これまでに、「**（仮）補助第１２０号線（鐘ヶ淵通り）踏切分科会**」（平成２７年度開催）や、「**鐘ヶ淵駅付近鉄道沿線勉強会**」（平成３０年～令和元年度開催）を通して、駅前広場のあり方について地域の方と話し合ってきました。それらの内容をもとに、まちづくり計画の各視点をふまえながら、駅前広場に必要な機能等について引き続き皆さまと話し合っていきたいと考えています。

■「鐘ケ淵駅付近鉄道沿線勉強会」で話し合われた駅前広場の検討エリア

乗り換えのために補助第１２０号線を横断する必要がなく、
駅からの利便性・歩行者の安全性を確保するため、
補助第１２０号線の北側で、循環バス、タクシー、
一般車両の乗り入れが可能な小規模な駅前広場を基本とする。

：駅前広場の検討エリア
（検討エリア全てが駅前広場ではない）

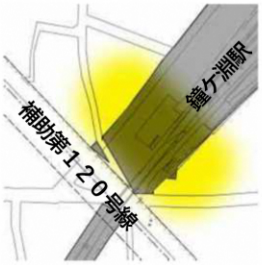

■ 今後の議題のイメージ

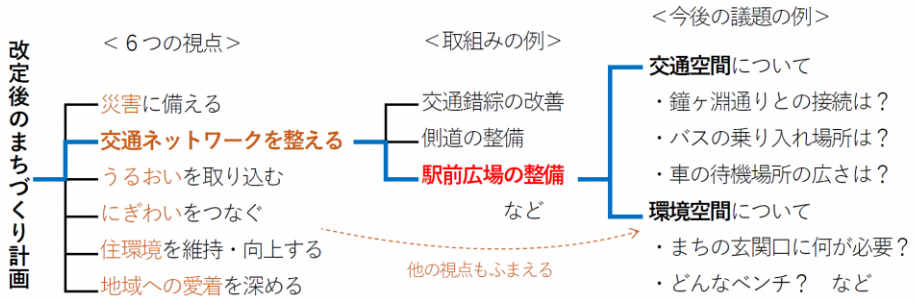

問合せ先
墨田区都市計画部密集市街地整備推進課
TEL ：03-5608-6260
MAIL：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp

▶このまちづくり通信を個別に送ってほしい
▶まちづくり通信の内容で教えてほしいことがある
▶まちづくりについて意見を言いたい
などのお声をぜひ右記フォームへお寄せください。

ご意見お待ちしております

１１月に第３号の発行を予定しております。**１０月中**にお寄せいただいたご意見は、１２月に発行の第４号にて紹介させていただく予定です。

(8) 鐘ヶ淵まちづくり通信(第3号発行)(令和7年2月)

地区住民に向け配布した鐘ヶ淵まちづくり通信第３号の紙面は次のとおりです。

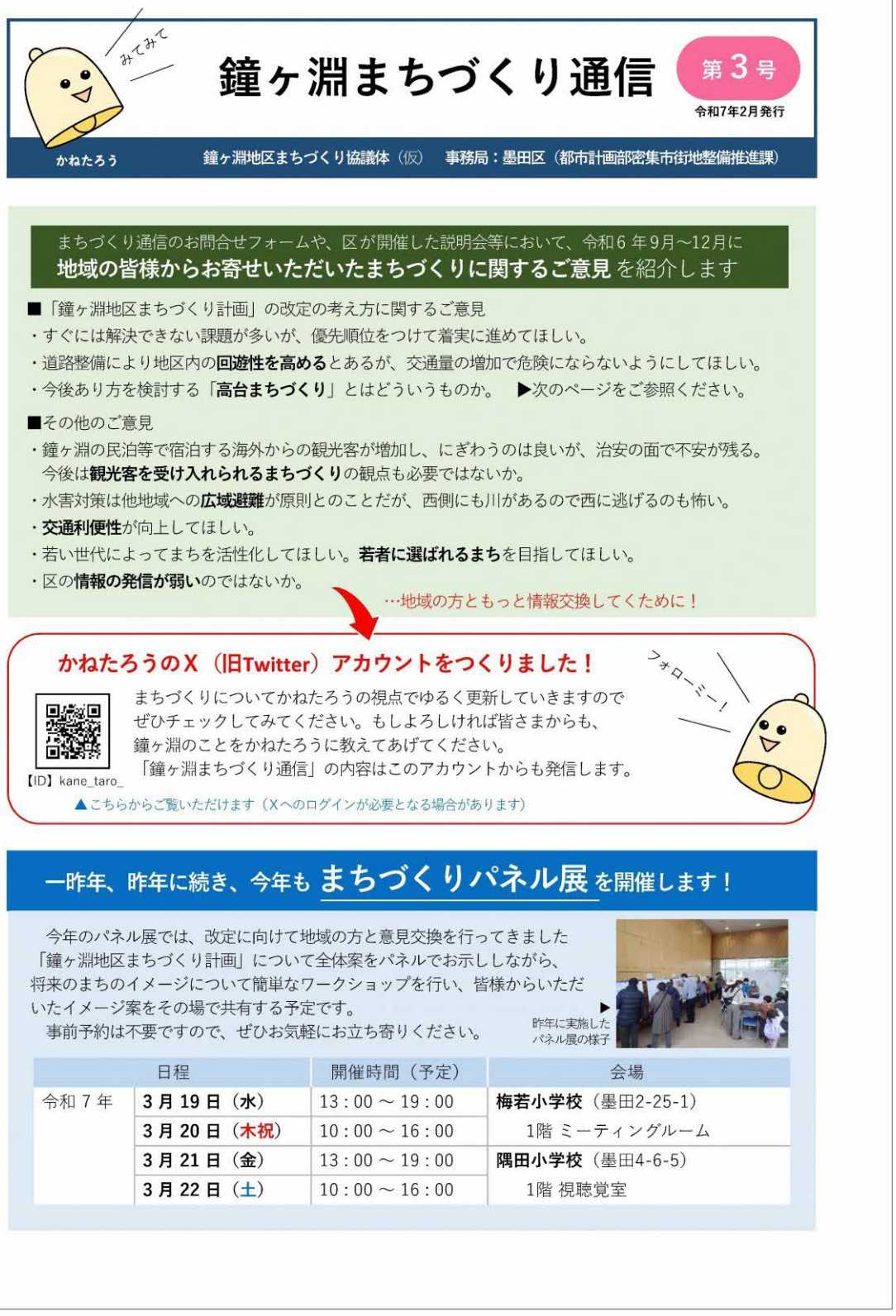

鐘ヶ淵まちづくり通信

第３号
令和7年2月発行

かねたろう　鐘ヶ淵地区まちづくり協議体（仮）　事務局：墨田区（都市計画部密集市街地整備推進課）

まちづくり通信のお問合せフォームや、区が開催した説明会等において、令和６年９月～12月に
地域の皆様からお寄せいただいたまちづくりに関するご意見を紹介します

■「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定の考え方に関するご意見
・すぐには解決できない課題が多いが、優先順位をつけて着実に進めてほしい。
・道路整備により地区内の**回遊性を高める**とあるが、交通量の増加で危険にならないようにしてほしい。
・今後あり方を検討する「**高台まちづくり**」とはどういうものか。　▶次のページをご参照ください。

■その他のご意見
・鐘ヶ淵の民泊等で宿泊する海外からの観光客が増加し、にぎわうのは良いが、治安の面で不安が残る。
今後は**観光客を受け入れられるまちづくり**の観点も必要ではないか。
・水害対策は他地域への**広域避難**が原則とのことだが、西側にも川があるので西に逃げるのも怖い。
・**交通利便性**が向上してほしい。
・若い世代によってまちを活性化してほしい。**若者に選ばれるまち**を目指してほしい。
・区の**情報の発信が弱い**のではないか。

…地域の方ともっと情報交換してくために！

かねたろうのX（旧Twitter）アカウントをつくりました！

【ID】kane_taro_

まちづくりについてかねたろうの視点でゆるく更新していきますのでぜひチェックしてみてください。もしよろしければ皆さまからも、鐘ヶ淵のことをかねたろうに教えてあげてください。
「鐘ヶ淵まちづくり通信」の内容はこのアカウントからも発信します。

▲こちらからご覧いただけます（Xへのログインが必要となる場合があります）

一昨年、昨年に続き、今年も まちづくりパネル展 を開催します！

今年のパネル展では、改定に向けて地域の方と意見交換を行ってきました「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」について全体案をパネルでお示ししながら、将来のまちのイメージについて簡単なワークショップを行い、皆様からいただいたイメージ案をその場で共有する予定です。
事前予約は不要ですので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

▶昨年に実施したパネル展の様子

日程		開催時間（予定）	会場
令和７年	**３月19日（水）**	13：00 ～ 19：00	**梅若小学校**（墨田2-25-1）
	３月20日（木祝）	10：00 ～ 16：00	1階 ミーティングルーム
	３月21日（金）	13：00 ～ 19：00	**隅田小学校**（墨田4-6-5）
	３月22日（土）	10：00 ～ 16：00	1階 視聴覚室

まちづくり計画改定後に想定される議題　②水害への対応

まちづくり計画の改定後に、地域の方と話し合いが必要な議題の例として、今回は「**水害への対応**」を挙げます。

本地区は、「墨田区水害ハザードマップ（※1）」において、ほぼ全域が荒川氾濫時の**浸水深さ３m以上**かつ**浸水継続時間２週間以上**と想定されており、墨田区内でも水害の危険性が最も高い市街地と言えます。

そのため、前回のまちづくり通信（第２号）でも紹介しました「『鐘ヶ淵地区まちづくり計画』の改定の考え方（※2）」における、「鐘ヶ淵地区の将来像実現に向けた６つの視点」のうちの１つ『**災害に備える**』に基づき、防災・減災への取組みを進めていく必要があります。

※2「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定の考え方 ▼

※1
墨田区水害ハザードマップ ▶

■ 今後の議題のイメージ

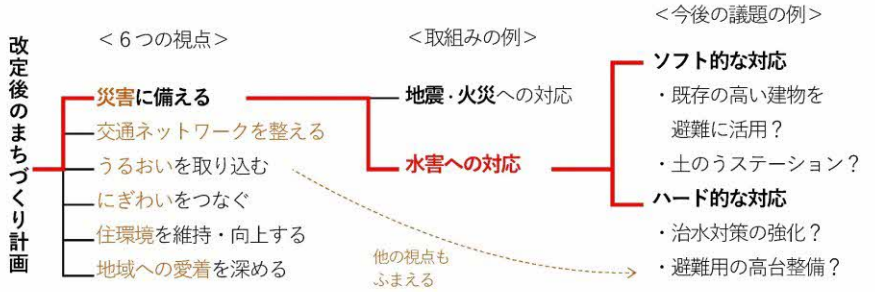

これまでにいただいた主なご質問

Q　「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定の考え方において、「高台まちづくりのあり方を検討します。」とありますが
「高台まちづくり」とはどういうものですか？

A
・「高台まちづくり」とは、**建築物の上層階での避難スペースの確保**や**公園の高台化、高規格堤防の整備**等により風水害から地域を守る取組です。
・いずれの場合も地域で**合意形成された街区や公共用地で行うことが一般的**で、地域にお住いの方を強制的に立ち退かせるような性質のものではありません。

区ウェブページにおいても、ご説明させていただいております。

問合せ先
墨田区都市計画部密集市街地整備推進課
TEL ：03-5608-6260
MAIL：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp

▶このまちづくり通信を個別に送ってほしい
▶まちづくり通信の内容で教えてほしいことがある
▶まちづくりについて意見を言いたい
などのお声をぜひ右記フォームへお寄せください。

ご意見お待ちしております